

県との行政懇談会

1 日 時	平成 30 年 7 月 31 日 (火) 10 時 25 分～11 時 45 分	
2 場 所	ひょうご女性交流館 501号会議室	
3 出席者	兵庫県県土整備部	
	県土企画局長	廣田 俊彦
	住宅建築局長	出野上 聡
	県土企画局総務課建設業室長	堀内 秀樹
	建設業室建設業班長	平岡 正光
	契約管理課長	大谷 浩司
	契約管理課副課長	北井 伸彦
	契約管理課入札制度班長	山中 貞利
	契約管理課契約班長	阪上 栄二
	技術企画課副課長	大林 哲也
	住宅建築局設備課長	古川 詞朗
	設備課副課長	城嶽 芳朗
	営繕課副課長兼設備課副課長	郡 光生
	設備課設備技術・企画班長	小池 敏之
	設備課電気設備班長	横山 進
	設備課機械設備班長	公文 浩之
	設備課主査	谷口 真由美
	一般社団法人兵庫県電業協会	
	会 長	小山 恵生
	副 会 長	前田 潮
	副 会 長	小坂 哲二
	副 会 長	合田 吉伸
	理 事 (総務委員会委員長)	大川康太郎
	理 事 (経営委員会委員長)	藤井 洋平
	理 事	立山 欽司
	専務理事	高坂 一生
	一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会	
	会 長	山口 敬三
	副 会 長	原田 高幸
	理 事 (総務委員会委員長)	橋本 白民
	理 事 (技術環境委員会委員長)	平岡 秀文
	理 事 (経営開発安全委員会委員長)	林 藤雄
	理 事 (広報委員会委員長)	高谷 俊則
	理 事 (未来ビジョン委員会委員長)	高井 豊司
	専務理事	北角 象二

○ 廣田県土企画局長 開会あいさつ

本日はお忙しい中、行政懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会の皆様方におかれては、県有施設の工事、あるいは平成 26 年度から業界の魅力を高めて人材育成を図ることを目的として設けている兵庫県建設業育成魅力アップ協議会にも参画いただくなど日頃より兵庫県行政、とりわけ県土整備まちづくり行政においてご理解ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

この週末には台風 12 号が普段と全く異なるルートで県内を通過しました。また、先月 18 日大阪北部を震源とする地震もありましたし、とりわけ 7 月上旬、長期間に渡る長雨、7 月豪雨によって特に西日本中心に大きな被害が出ています。兵庫県においても何とか河川の氾濫については踏ん張ったという状況ですが、宍粟市と猪名川町で亡くなられた方がおられます。西日本を中心に 200 名以上の方が亡くなられたということで、この場を借りて亡くなられた方のご冥福をお祈りしますとともに、甚大な被害が出ていますので、被災された方々へのお見舞いを申し上げたいと思います。

県としては、カウンターパートということで岡山県を中心に被災者の支援に参っております。また、県土整備部、まちづくり部としましても、踏ん張ったと言いながら、かなり河川・道路・砂防関係の被害が、公共土木施設関係の被害がたくさん出ていますので、こうした施設の災害復旧に一日も早く元通りになるよう取り組んで参りたいと考えています。

両協会とは災害時の協定を結ばせていただいています。今回の 3 つの災害においては幸いにして発動をお願いすることはありませんでしたが、これから年度後半に向けて、台風などもありますので、こういった災害面でのご協力もお願いを申し上げたいと思っています。

今年、兵庫県は 150 周年を迎えまして、7 月 12 日には神戸国際ホールで記念式典も行われました。その際には会長、相談役にもご出席をいただいています。ありがとうございます。

また、次の時代に向けて新たな取組を考える節目の時期でもありますが、県土整備部全体としても、社会基盤整備については備える、支える、つなぐの 3 つの視点から取り組んでいますし、また、まちづくりのほうでも、安全・安心、環境との共生、魅力と活力、自立と連携の 4 つの柱を中心に取り組んでいます。成熟社会の中、少子高齢化を迎える中で、施設の老朽化対策や、業界の人材確保と育成が課題になっていますので、両協会におかれては、引き続きこれまで培われた経験や技術、あるいはネットワークを活かしていただきご協力をお願いしたいと思っています。

最後に、今日の懇談会は電業協会、空調衛生工業協会と県とのお互いの理解を深めて、今後お互いの事業が円滑に行くようにということを狙いとしていますので、本日せっかくの機会ですので、それぞれ忌憚のないご意見をいただき有意義なものとなるようお願い申し上げます。

○ 主要事業説明

- (1) 平成 30 年度電業協会事業計画について小山会長から説明（内容省略）
- (2) 平成 30 年度空調衛生工業協会事業計画について山口会長から説明（内容省略）
- (3) 平成 30 年度における設備課の建設工事発注見通しについて城嶽設備課副課長から説明（内容省略）
- (4) 平成 30 年度における入札・契約制度の拡充について大谷契約管理課長から説明（内容省略）

○ 意見交換

1 若者の担い手確保対策（案）の提案

(1) 「工事期間中」、「工事完成時」の見学の場の設定

先月 6 月 28 日に開催された第 1 回目の兵庫県建設業育成魅力アップ協議会での懇談の時に話が出たのですが、最近の傾向の一つとして、高卒者も含めて新卒者の就職に関しては親の意見が大きく影響しているという統計データがあると聞いており、実際建設業協会からもそういう話がありました。そして、一度見学会を催したらどうかという提案もありました。そこで我々の提案ですが、今後、兵庫県が発注する建設工事の中から代表的な工事を選定し、工事期間中、完成時の最低 2 回程度、地元の方々地域の方々、建築科とか専門課程だけでなく普通科も含めた地元の高校に幅広く紹介して、一般の方々にも建設業界の実態と、ものづくりの素晴らしさを実際に見ていただく機会を設けていただいたらという提案です。このことによって、業界のイメージアップ、更なる魅力アップに繋がっていくのではないかと思います。こういったことが今年度すぐできるかどうかわかりませんが、若者の担い手確保の一助として提案させていただきました。

回 答

 設備課

幅広く一般の方々に建設業界の実態や、ものづくりの素晴らしさを実際に見ていただく機会を設けることは、業界への理解と協力、更には建設業界の魅力を高めることに繋がると理解しています。両協会始め受注者の皆さんの主体的な取組を期待している次第です。

なお、その実現に向けては、現場での安全確保が一番重要ではないかと感じています。当該施設の管理者との協議や対象者の募集・選定方法・受入人数、役割分担等の調整等も必要と考えられますので、県の立場としても各種の相談に応じるなど、積極的に協力して参りたいと考えています。

(2) 三田建設技能研修センターにおける「建設労働者緊急育成支援事業」への理解と支援

三田で行われた建設労働者緊急育成支援事業について、多大なご協力をいただいた

ことを心から感謝申し上げたいと思います。おかげさまで6月6日から7月5日まで無事1か月間の訓練期間を終え、現在、協会員7社のところへ9名の内定者が出て、就職に向かって今から進んでいくという結果が生まれています。設備課をはじめ建設業室、管財課、住宅供給公社の皆さんのお手を煩わせた訳ですが、おかげさまでそういう成果に大きく繋がったことを嬉しく感じています。

ただ、残念ながら我々業界の職種としての知名度、学生・親・先生の認識、知名度が低くて、生徒を集める段階で非常に苦勞をしています。若い入職者がなかなか集まらないという部分に関しては大いに反省して、引き続き会長の旗のもと業界をしっかり進めていかなければいけないと思っていますし、来年度も引き続きこの事業をやっていただくと伺っていますが、それから以降どのように、制度がなくなった後、経験、実績をどう活かしていくかというのが課題になっています。非常に労力・時間・お金がかかる事業でもあり、今頭の痛い問題になっています。

また、今年度は兵庫労働局の支援もいただき、県内のハローワークで業界の説明をする機会を新たに設けて、そこから三田の研修センターへアプローチするといった新しい取組も始まっていますので、引き続き労働局の支援も必要だと感じたところです。

建設業室で機会を設けていただいている定時制高校の先生方との懇談会に電業協会と一緒に参加しましたが、先生から生の声をお聞きし、我々も生の声をお伝えする機会となり、非常に有意義だったと感じています。

現場見学会、職場見学会に業界として積極的に取り組むことによって、学生さんとのミスマッチを防ぐという点でも今後に繋げていきたいと思ったところです。

いずれにしましても、我々だけではできなかったことです。改めてここでお礼申し上げ、引き続きご支援をお願いします。

| | |-----| | 回 答 | |-----| 建設業室

県では、建設業の若年者の入職促進を図るという目的で、兵庫県空調衛生工業協会、兵庫県電業協会など建設業者団体や行政等で構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を設けています。この中で、工業高校生のインターンシップの実施、新聞紙面での技術者・技能者の活躍ぶりの紹介、工業高校生等に建設業の魅力を伝える説明会の開催、これについては昨年度三つの高校でご協力いただきありがとうございます。それから、今お話にあった定時制高校の先生と建設業界との意見交換会、これによって現場見学会を今年度是非進めていきたいと思っていますので、引き続きご協力をよろしく願います。

こういった形で、少しでも多くの方に建設業界に入職してもらおうという取組をいろいろ行っていますし、今後も引き続き入職促進に努めていきたいと思っています。今お話のあった三田建設技能研修センターで開催されている建築設備コースについては、私どもは「県民だよりひょうご」で参加者募集の広報をするという形でご協力させていただいています。14名の方が参加されて11名の方が就職内定されたということで、非常に成果があったものと我々も思っています。引き続きこういう取組について我々もご協力させていただきたいと思いますのでよろしく願います。併せて魅力アップ協議会

の各事業についてもご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

回 答 設備課

昨年度から始められている三田建設技能研修センターでの講習において、昨年度は洲本総合庁舎に当課の職員も出向いて説明をしまして、今年度は三木総合防災公園の屋内テニスコートの空調工事の現場で、設備課としても補足説明を行うという形で協力をさせていただきました。今後とも県有施設の見学においては、設備課としても可能な限り協力させていただきたいと思っておりますので、またご相談などいただければと思います。

2 「建設キャリアアップシステム」の採用・導入計画について

「建設キャリアアップシステム」については、国土交通省が中心で進めておられ、いよいよ今年から本格的に運用されると聞いています。また、中堅ゼネコン、大手ゼネコンでは運用するという事で事前準備とか関係企業に説明会を行っています。兵庫県が発注される工事において、これについてどう取り組まれるのか教えていただければと思います。

回 答 建設業室

「建設キャリアアップシステム」については、社会保険の加入や現場就業履歴などがあるというのは聞いています。ただ、県発注の建設工事における取組については、国の取扱いがまだ不確定ということもありますので、国の動向を注視しながら、国の取組状況が明らかになればそういうものを踏まえつつ検討を進めていきたいと考えています。

3 CPD（継続教育）について

兵庫県の入札・契約制度においては、現在CPDに関して6つの団体が認証する単位を、一定数以上取得した者を在籍させている企業に対して加点をしていただいております。

我々の上部団体である「一般社団法人日本電設工業協会」の活動で「建設業経営講習会」があり、我々電業協会の申出があれば出前で講習を行う。今年度から、この講習がCPDの対象となりました。CPDは、我々にとっても新しい技術とか知識の蓄積ということでは業界全体として必要なものと思っています。提案文の最後に「入札時のインセンティブに反映していただきたい」と改めて申し上げるような文章ですが、県において現状の加点に加えて、「この講習会をCPDの対象に含める。」という文言を入れていただけたらと考えています。ただ、これは今すぐにといいことでお願いしているものではありません。制度では直前5年間で認証団体において12点とか35点、50点とかいう点数、ユニットを取得した者を在籍させている企業ということですので、我々これから始まっていく中で何年かかるかわかりません。その方向性というものを考えていただければという気持ちです。目標としては全会員がこの単位を取得して、その評価を得られる企業を目指したいという気持ちです。会員の志を高めるためにも、是非その背中を押

すような方向性を見せていただければ大変ありがたいと思っています。

回 答 契約管理課

専門技術者のCPDを活用した技術力の向上を図るため、県では平成29年度の入札・契約制度の拡充の中で、電気工事、管工事の入札に参加を希望する業者が建設工事入札参加資格審査申請時の直前5年間に指定団体の実施するCPDの学習履歴を単位以上取得している方を在籍させている場合に、技術評価数値を6点加点するという制度改正を行いました。この指定団体の中には一般財団法人建設業振興基金が含まれています。一般社団法人日本電設工業協会が実施する講習会が建設業振興基金のCPDプログラムとして単位認定されるということになれば、制度としては本県の技術・社会貢献評価制度の技術評価点において加点するということになります。

兵庫県電業協会

先ほど申し上げた日本電設工業協会という我々の上部団体が、建設業振興基金と連携をしてCPDに関して前向きな動きをされてきています。実は今年8月29日に私どもの技術安全委員会が講習会を行います。内容は去年お世話になった電子黒板と、施工監理における業務の合理化です。これもCPDの対象となるとお聞きしている中で、これをスタートに前向きに、今後CPDに関する取組を進めていきたいと思っています。

契約管理課

建設業振興基金の認定するCPDは私どもの入札・契約制度における加点の対象となっていますから、先ほどお話があった講習会がCPDプログラムに位置付けられるということであれば対象となると理解しています。

兵庫県電業協会

社会貢献評価数値、技術評価数値はある程度の会社は持っていますので、これ以上加点していただいても正直なところあまりメリットはないということがあります。ちょっと違う方法で、入札参加条件に加えるなどについてご検討いただきたいというのが正直なところです。総合評価落札方式に加えるとか。

契約管理課

総合評価落札方式については、現在、建築一式・電気・管工事については適用していません。その点については営繕課、設備課と協議願いたい。一般土木工事では総合評価落札方式における評価項目の中にCPDに関する項目がありますので、もし建築一式・電気・管工事で総合評価落札方式を導入するということになれば、今とはまた違った形でのインセンティブも考えられるので、これについては発注者側とも相談しながら検討を進めていただきたい。

兵庫県電業協会

総合評価落札方式にしてどういうメリットがあるのか、ひよっとすれば、デメリットになるのかもわかりませんが、冒頭申しましたように、点数をある程度持っていますのでこれ以上加点されてもいかがかなと思うところです。

契約管理課

その件については設備課を通じていろいろご意見いただければ、できることできないことがあると思いますが、県としても検討はしたいと思います。

4 地域密着型の業界への更なる支援

兵庫県空調衛生工業協会は 30 周年記念式典から 10 年の時間が経ちました。我々空調衛生工事業界というものの世間に対する認知度が非常に低いということを非常に懸念していきまして、4 年ぐらい前から 3 種類のポスターを作ったり、ホームページの拡充、それから 2 年前はビデオとパンフレットを連動したのを作ったり、地元密着した業界でありながら馴染みがないというところのギャップを何とか少しでも埋めることができなかと考えてやらせていただいています。そのことも含めて、ひたすらにお願いなんですけど、我々は 40 周年記念を迎えるに当たり、これを機になお一層業界の意義、働く喜びを積極的に県民に知ってもらうため等の目的を掲げて周年記念の事業を検討しています。30 周年記念の時のように派手なことはやらずに、総会の中で記念講演をさせていただいて、県の幹部の皆様にも講演会を聞いていただきたいと考えています。

ただ、これはひたすら我々が 40 周年記念をやるということでそのお願いなんですけど、引き続き協会の取組に更なるご支援をいただきたいということです。

回答 設備課

昭和 54 年の設立以来、長年に渡り空調衛生設備の施工技術の向上や技能者の育成等に努められ、快適な居住環境づくりに貢献されてきた空調衛生工業協会の皆様のご尽力には本当に敬意を表します。今後、40 周年の記念事業を計画されているということですので、その内容を伺いつつ、可能な限り県としても協力させていただきます。

○ その他

兵庫県電業協会

先ほどの CPD ではありませんが、従前から ISO の 9000 とか 14000 シリーズを持っている会社、持っていない会社があります。更にはエコアクション 21 という形で我々業界として取り組んでいる訳ですが、ある会員から、国のほうから 14000 とか 9000 シリーズとか持っていないんじゃないかという話があるとのことでした。こういうシリーズが出た時には入札の参加条件にするという話がありました。最終的には条件設定にはなりませんでしたけど、先行して取得された建設業協会の会員のなかにはやめる会社も結構あるという風にも聞きます。会社としてのマネジメントとして第三者的にも機能するものと思いますが、実際やめるところもありますので、県として入札制度の中でどう

いう位置付けで現在捉えているのか。国に関しては、正式かどうかわかりませんが、持っ
ていても関係ないですよという記事も見受けられますが、ご意見があれば教えていた
だければと思います。

契約管理課

国のほうがというお話をされましたが、記事を見ていないので詳細はわかりません。
県では、現在のところ 9000 シリーズは技術評価数値で加点しています。14000 シリーズ
については社会貢献評価数値で加点しています。エコアクション 21 についても社会貢献
評価数値で加点しています。それぞれの入札参加者での取得率は、9000 シリーズで 17%
弱、14000 シリーズが 9%強、エコアクション 21 が 5%程度です。認証取得されている
業者が必ずしも加点希望なさっている訳ではありませんが、加点されている方の状況で
す。

この ISO シリーズだけではなくて、この技術・社会貢献評価制度の数値がかなりのポ
リュームになっています。昔はこんなに点数はありませんでしたが、業界からの要望と
か、県の施策への協力について加点するという形で拡充させてきた経緯がありますが、
本当に必要なものとそうでないものがあるのではないかという思いを個人的には持って
います。ISO、エコアクション 21 関係の項目の廃止は今のところ考えてはいませんが、
今後、評価項目の中でも本当に意味があるのか疑問に思うようなものについて廃止の検
討はしていきたいと思います。業界のほうからもこのような項目はいらぬという意見
があれば、それは検討に値するかとも思いますので、お聞かせいただければと存じます。

兵庫県電業協会

コンサル会社は年々緩和していると言いますか、本当に必要なものだけに絞り込むと
いう指導が出てきており、費用もだんだんと安くなるということで、やはり顧客を守る
ためにできるだけ簡素化しているのかなという風にちょっと疑う面もありますが。

兵庫県電業協会

県の物件で見れば億近く、億以上の工事でも ISO 認証を持っていない会社が落札する
パターンがあります。我々としては自助努力ということでもあり、協会としてもマネジ
メントの管理をしっかりしようとしていますので、また違った意味で評価していただ
けないかと思います。

契約管理課

今の話は、個別の入札に当たって ISO 認証取得を条件にすることを考えて欲しいと、
そう理解してよろしいですか。

兵庫県電業協会

平たく言えばそうです。

設備課

当然、国の動向もありますが、各社がどれだけ ISO 認証を取得しているかということもありますし、その実態を見ながら資格設定をしないと逆に不公平になる可能性もあります。ISO 自身の位置付けが、ある程度社会通念上、国の方針も含めてそれだけの位置付けがないと。要するに取得者にのみ参加を認めるということに関しては今の段階では難しいかと思います。当初から ISO は取得費用、維持費用や手間も含めて、取得者にとっては負担がかかっているというのは聞いています。それを超えるメリットがあるのか、社会的な評価があるのかという所を見ながら我々行政としては判断せざるを得ないということで、積極的に資格要件にする根拠が薄いと私は理解しています。今後、皆さんが取得されていくという流れがもしあれば、それはまた資格要件として考えていくべきかとは思いますが、そういう流れは今感じられないというのが私個人の感覚です。

○ 報告

設備課

6月末に両協会に向けて設備課から働き方改革というテーマで現状や県に対するご意見があればということで伺ったところでした。難しい大きなテーマにおいてアンケートをお願いしたところ返していただきありがとうございます。

その中でご意見としては、電業協会からは週休2日制の試行は実施することが大切、建築・電気・機械の同時入札により、工事終盤に設備工事にしわ寄せが来ないように配慮をして欲しいというご意見をいただきました。空調衛生工業協会からは、週休2日制は工事のマスター工程に左右されるので、その実現に当たってはいろいろ課題があるという中で、全業種による細やかな工程管理が必要と考えられる、また、コストの増についても十分な協議が必要であるというご意見をいただきました。県として、このご意見を参考にさせていただいて、今後取り組みたいと思います。

設備課から状況報告として3点ご報告します。一つ目は週休2日制の推進です。そのうちに2項目ありますが、そのうちのひとつとして設備課単独の発注工事において週休2日制を重点的に取り組むという方針を固めています。今年度は、高等学校の太陽光発電設備工事が10件あります。これについては特記仕様書にも付け加えています。『施工計画書、実施工程表、日報等に休日等を明記し、やむを得ず休日に作業を行う場合は振替休日を取得して週休2日制を確保する』という文言を特記に明示して、発注の条件にしたいと考えています。設備課の取組としては、担当者はその実施工程表の休日計画を確認する、あるいは日報、月報の提出を求めてその実施状況を把握する。工程に遅れが生じないように施工監理を行う。これは、質疑や協議に対する迅速な回答、国で進めているワンデーレスポンスということで、県の担当者もそういう努力をして速やかな工程管理を進めるように努めたいと考えています。

週休2日制のもう一つの柱ですが、新築工事等の取組については、現在、営繕課と協議しているところです。先ほど申し上げた両協会のご意見を参考に、建築の協力を得られ、一つの現場として取り組まないとなかなか実現は難しい、設備だけでは難しいと理解していますので、営繕課と協議しているところです。

二つ目は、従来からご意見をいただいている適正な工期設定として、工期終盤に設備

工事へのしわ寄せが来ないようにということで、取組としては今年度の特記仕様書の実施工程表作成事項に『工事の着手に先立ち施工上密接に関連する工事の総合試運転調整や官公署その他の関係機関の検査等を適切に見込んだ実施工程表を作成し、監督員の承諾を受けること』という文言を設備課の管・電気工事だけではなく、営繕課の建築工事や公営住宅の建築工事においても今年度から追加しているところです。

最後3番目ですが、これも従来からご要望がある設備工事の発注時期の平準化です。設備課としましては、今年度の取組として、建築工事の発注時期に合わせて電気・管工事の同時期の発注に努めたいと考えています。このことによって工事着工までの準備期間に余裕が出るようにという目的も含めています。同日発注というところまでは現実には難しいかもしれませんが、例えば県議会承認工事であれば、従来は承認時点に合わせて電気・管工事の発注を計画していましたが、なるべく早い時期に発注し、県議会承認でない工事も建築工事に遅れないよう発注をしようということで取り組んでいきますので、ご理解をよろしくお願いします。

○ 出野上住宅建築局長 閉会あいさつ

本日は、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会の皆様から貴重で切実なご意見をいただきました。ありがとうございます。特に、事前に議題を見せていただいて、入札に関する問題もありますし、両会長がいつも言われている若手の育成、それから入職促進が課題であることを改めて感じたところです。そういったことで、今日も議題の中でご議論されたと思いますが、見学会の実施や研修の強化など、様々なご意見をいただきました。大きな問題から小さな問題までいろいろあると思います。できるものからやっていくということで、大きな問題については、私どもからの答弁にもありましたが国の動きなども見ながらやっていかなければいけないということもあります。しかしながら検討は続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

ここ数か月で地震があったり、豪雨、台風による水害があったりしました。建物それから設備に関しても耐震の他、防災機能の強化などの安全対策は必ず必要なものであることから、これらに向けての取組、事業をやりたいと私どもとしては思っています。

また、県の施設の老朽化、あるいは新たなニーズの発生に伴う機能強化が必要になってきています。長寿命化の工事や計画修繕、トイレの洋式化といった工事につきましても環境改善ということで取り組んでいきたいと思っております。魅力アップ協議会でも一緒に取り組ませていただいておりますが、業界のPR、技術者の育成・確保についても取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方におかれては、これまで培われた知識、経験、会員相互のネットワークで我々と共に、そして我々にご支援、ご協力のほどをお願いしたいと思っております。

本日、今年度1回目の意見交換会でした。今年度も例年どおり、定期的に意見交換させていただきたいと思っておりますので、皆様方からは忌憚のないご意見を引き続きいただくことをお願いいたします。